



男女が共に参画できる
地域づくりのために

地域づくりグループ

荒井さち子 小尾照子 木村美奈子
設楽初美 清水武子 山田茂富

平成28年10月31日

昨年度のテーマ

「女性区長を誕生させるためには」

多様化している
地域の課題

災害に対する対応
防災・減災対策

男性中心の自治会から、男女がともに持てる力を発揮して、住みやすい地域づくりをすることが求められる

沼田市の各町（区）の実態把握、女性の意識を調べるため

アンケートの実施

- ・ 平成27年度 区長：57名（回答率70.4%）
- ・ 沼田市女性団体連絡協議会加盟団体役員：11名（回答率68.8%）

昨年度の

まとめと政策提言

区長に女性がいない原因

- ・今までの慣習、慣例
- ・区運営は男性主体という思い込み

- ・区長業務の仕事量
- ・肉体労働、PC操作

- ・女性自身がやりたがらない
- ・家庭内の協力が必要

原因の解決策及び施策

- ・市が男女共同による区運営の必要性を継続的に周知する(市民の意識改革)

- ・区長業務の明確化、軽減を図る
- ・区長業務の分担化、効率化を促進する(区としてバックアップする)

- ・女性自身の意識改革を促すよう周知、広報活動及び学習会を開催する

女性区長の先進事例の紹介(学習会・講演会等)

区ごとの情報交換会の開催(区運営の改善)

区長に女性を登用した区に補助金を出す

区の本部役員に必ず女性を入れる(報告制)

今年度は...

女性区長の誕生に加えて、自主防災組織の立ち上げなど新たな課題を抱える各町（区）運営について、もっと考えてみたい。



「男女が共に参画できる地域づくりのために」
各町(区)の実情をもっと詳しく聞いてみよう！

区長座談会

**女性団体役員
座談会**

区長座談会

<質問>

- 区長の人選
- 区長までの経歴
- 区の役員に女性がいるか
- 区長の職務
- 女性区長（過去1名）
- 自主防災組織



区長座談会

<内容①女性区長>

- * 女性区長がいる利点分からない。
- * 女性が区長になっても結束力がない。
- * 女性区長の区に補助金を出すのはおかしい。
- * 夫婦だと、妻には先に頼みづらい。
- * 区長は雑用が多く負担が大きい。

区長座談会

<内容②女性団体>

- * 市には婦人会がなくなった。
- * 婦人会を再興し、市全体でまとめる。
- * 若妻会が今では高齢化が進み、老人クラブとなっている。



区長座談会

<内容③人選>

- * 男性は仕事を理由に区長・役員を断る人が多い。
- * 区長人選が偏らないために適切な人なら女性でもお願いしたい。
- * 区長は妻頼みのことが多いため、区長適齢者が独身だと頼みにくい。
- * 女性区長の可能性も高く数年内に誕生すると思われる。

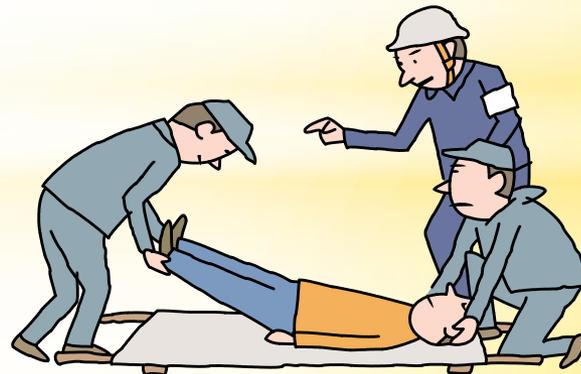


区長座談会

<内容④防災その他>

* 区長業務を他の役員で分担する。

* 災害時に女性がいないと困る。



区長座談会

<結果>



- * 現状では女性区長人選は困難
- * 女性の長寿や男性の実働年齢の延長により、数年後には女性区長の実現
- * 女性が区長をできるような組織づくりとその機能化の促進
- * 区長業務の役割分担の促進
- * 区長業務の分散を図るため、区運営への参画を促進すると共に、区役員の経験を積み重ね、区三役など長期的には女性区長誕生に繋げる。
- * 女性団体設置を推奨し、補助金交付と共に区運営への参画や緊急時の区支援を義務付け、その女性団体役員等を区役員への人選対象とする。 10

女性団体役員座談会

<質問>

- 区長に女性が登用される必要性
- 女性区長登用のために必要なこと
- 区長の男性への偏りや女性登用

女性団体役員座談会

<内容①女性の参画>

- * 組織を変更し、区長業務を分散しないと女性区長は困難
- * 事務員を配置し、業務の分散を促進
- * 会計など女性ができるところから区運営に関わる。
- * 女性役員を複数名選出
- * 女性役員を入れたモデル地区を強制的に設定する。
- * モデル地区に補助金を出す。
- * 市として女性区長の選出の決まりは無い。



女性団体役員座談会

<内容②人選その他>

- * 女性団体が手伝ってくれるが高齢化
- * 町により役員の年齢制限がある。
- * 役員選出の視点を拡大し、新しい人材を見つける。
- * 本日の座談会の様子を住民に知らせ、理解を得る。
- * 各区で女性登用についての検討を促進
- * 民生委員は男性が多かったが現在は女性が多い状況



女性団体役員座談会

<結果>

- * 組織を変更し、区長業務を分散する。
- * 女性役員は複数選出する。
- * モデル地区を指定する。



男女がともに参画できる地域づくりのための提案

- ★ 区長業務の分散を図り、区行政を**組織的に運営**できるようにする。(究極の目標)
- ★ 女性団体を育成するために区行政との繋がりを強化すると共に、区役員に、**複数の団体の長を選出**する。(区より助成金交付と区運営への参画)
- ★ 女性区長の必要性を研修会・広報活動等のあらゆる機会に**繰り返し周知**する。
(男女等の意識改革を図る)
- ★ 区運営の**モデル地区を指定**し、補助金の交付・担当課の指導助言並びに実績報告・成果発表を義務付ける。



参考(他市の事例)

兵庫県 小野市

(自治会役員女性参画推進事業補助金)

●補助対象 (次の1から4すべてに該当する自治会 (町))

1. 構成世帯数が概ね20世帯以上である。
2. 役員を選出が住民の総意により総会等で決定されている。
3. 自治会規約や総会での議決等により、2名以上の女性が継続的に登用されるしくみができている。
4. 自治会役員に2名以上の女性を登用している。(当該年度)

●補助金額

1 自治会に年額10万円

さらに、登用された女性役員のうち1名以上が、自治会長(区長)、副会長(副区長)、会計の場合は、加算10万円とします。

他にも静岡県島田市や静岡県吉田町などで同様の補助金制度がある